

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人愛知教育大学

I	法人の長によるメッセージ	3
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
2.	沿革	8
3.	設立根拠法	8
4.	主務大臣（主務省所管局課）	8
5.	組織図	8
6.	所在地	9
7.	資本金の額	9
8.	学生の状況	9
9.	教職員の状況	9
10.	ガバナンスの状況	9
11.	役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
3.	重要な施設等の整備等の状況	23
4.	予算と決算との対比	24
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	25
2.	事業の状況及び効果	25
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
4.	社会及び環境への配慮等の状況	31
5.	内部統制の運用に関する情報	31
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
7.	翌事業年度に係る予算	37
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	38
2.	その他公表資料等との関係の説明	39

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人愛知教育大学は、明治6（1873）年に愛知県養成学校として設立され、以来一貫して有為な教員の養成を第一の目的とし、教育研究の充実を図って参りました。

明治の先人たちは、教育を新しい国づくりの礎と考え、近代的な学校制度を整えました。その後、大正、昭和、平成、令和と時代は移り、世界は加速度的に変化し続けていますが、国づくりの根幹は、今も変わらず人づくりです。他方、新しい時代を切り拓くには、高邁な理想を共に抱く仲間、柔軟で斬新なアイデア、協働してやり遂げる強い意志が必要です。

こうした考えの下、これまでに培ってきた教員養成の「知の拠点」としての役割を果たし続けるため、そして本学の取り組みを未来へとつなぐために、令和3年3月に「未来共創プラン」（愛知教育大学中長期ビジョン・目標・戦略）を策定し、学長就任時にキャッチフレーズとして掲げた「子どもの声が聞こえるキャンパス」、「地域から頼られる大学」の実現に向けて、取り組んでいるところです。

一方、本学を取り巻く環境は、教育DX、少子化などの社会変化が進み、それに対応した新たな学校教育が求められています。特に課題となっているのが、小・中学校や高等学校の教員不足です。教員養成大学の入試倍率も低下傾向にあります。教員採用試験の早期化が質の高い教員の確保につながるとは思えません。質の高い教員を確保するには、教職の魅力向上を図ることが重要です。

さて、本学は、令和5（2023）年に一つの節目となる創基150年を迎え、先輩諸氏がいくつかの困難を乗り越え発展させていただいたことに敬意を表するとともに、次なる50年を見据えて今後も大学と附属、地域社会の皆様と協働し、「創基150周年を迎え、新しい形の教員養成に挑戦し教職の魅力を高め、未来につなぐ！」を新たなコンセプトとして掲げました。

そのために令和6（2024）年度は、地域と共に教員を養成する新設科目「地域協働教育体験活動」の本格的な導入を図りました。これは、本学が令和4（2022）年度に新設した科目で、学生が地域と連携し、自らの教育体験を子どもたちにどう還元できるか探究的に学ぶことで、教職及び教育を支える専門職に必要な資質や能力を養うことを目的としています。令和6（2024）年度は23のコースを開講し、488名の学生が履修しました。学生だけでなく、参加した子どもたちも楽しい「遊び」や「学び」を体験することで、「教える」ことに関心を向け、このことが教職の魅力向上、将来の教員不足の解消につながることが期待されています。また、地域は、自らの抱える諸課題について大学と改善・解決に向けたアクションを起こすことで、共に地域社会や地域の教育を創っていくことが期待されています。このような活動を通して、本学の使命を果たしていきたいと考えています。

引き続き、皆様からのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年6月30日

国立大学法人愛知教育大学長

野田 敦敬



創基 150 周年記念事業ロゴマーク



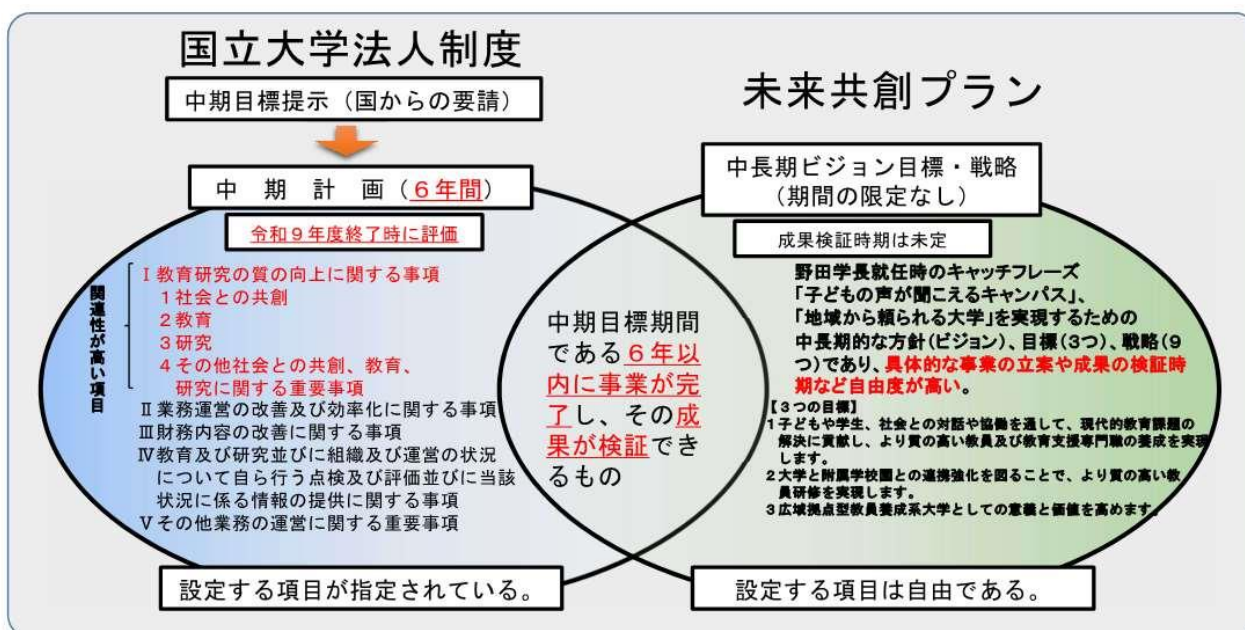
ロゴのコンセプトは「伝統と共創」である。本学だけでなく附属学校や地域の教育の未来が華やかに開くよう、150の「0（ゼロ）」は花の輪をイメージし、本学の創基となる1873年から共に伝統を紡いできた師範学校・附属学校園・学芸大学の校章を円環状に並べた。校章は頂点から右回りに師範学校と学芸大学、左回りに附属学校園が古いものから順に並んでいる。同一校で校章や名称に変更があった場合にはひとまとめにして各創立年に合わせて並べた。また、「0（ゼロ）」の中心には、本学のシンボルマークの中心にもある「カキツバタ」を配置した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学には、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣から認可された第4期中期計画と本学が独自に策定した中長期ビジョン、目標・戦略である「未来共創プラン」があり、それらの関係は以下のとおりである。

未来共創プランと中期目標・中期計画の関係について



【未来共創プラン】

【ビジョン】

「愛知教育大学は、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ります。」

【3つの目標と9つの戦略】

愛知教育大学のビジョンの実現に向けて、重点的に取り組む道筋を3つの目標として掲げ、目標を達成するために具体的な行動の方針として9つの戦略を立てた。

子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現する。			
目標1	戦略1	子どもキャンパスプロジェクト	大学及びその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供する。
	戦略2	教育のプラットフォーム構築プロジェクト	教育リソースデータベースを設置し、教育現場の課題解決に貢献する教育のプラットフォームを構築する。
	戦略3	教職の魅力共創プロジェクト	よりよい教育の未来につながる教職の魅力を共に創り出し、発信する。
	戦略4	グローバル化推進プロジェクト	協定校を始めとする海外の教育機関との連携を密にして、グローバル化に対応したプログラムを学部と大学院で整備する。
大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現する。			
目標2	戦略5	共創的探究活動指導力育成プロジェクト	附属学校園と教職大学院との連携を強化し、教育の実践的研究拠点を構築する。
	戦略6	大学・附属学校園連携推進プロジェクト	教育委員会や教育現場との綿密な連携を通して、附属学校園が今後の公立学校等のモデルとなる実証研究に取り組む。
広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高める。			
目標3	戦略7	教科横断探究プロジェクト	教科等横断し、協働的に学び合う次世代型プログラムを開発するとともに、教育効果を客観的に検証する評価システムを構築し、学生の資質向上や大学の授業改善につなげる。
	戦略8	IR・教職協働の推進	IR部門を活用して得られた学内外の客観的なデータに基づき、戦略的な大学運営を行うとともに、教職員が協働して柔軟な組織運営を行う。
	戦略9	大学間ネットワークの構築	国公立大学と連携協定を締結して、教職大学院を核としたネットワークを構築する。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/>



【中期目標・中期計画】

[第4期中期計画の概要（令和4年4月1日～令和10年3月31日）]

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会との共創に関する目標を達成するための措置	
No.1	スクールリーダー研修プログラムの開発・実施
No.2	学校や地域での外国人児童生徒等への支援
No.3	教職の魅力共創
No.4	教育のプラットフォーム構築
No.5	子どもキャンパス構想の実現
No.6	次世代型教育を推進する教員の養成
2 教育に関する目標を達成するための措置	
No.7	入試改革
No.8	専門的な知識修得と実践力の向上
No.9	教育支援専門職に求められる職務実践力の高度化
No.10	研究遂行能力及び実践力を有する大学教員の育成
No.11	I C T等を活用した教育課程の充実
No.12	学生の資質能力、職能成長へ取り組む態度の育成
No.13	教職課程でめざす教員像に向けた体制構築
No.14	教員就職へ向けた学びの充実度や自信度の向上
No.15	グローバル化に起因する諸課題への対応
No.16	国際理解教育の先導的役割を担う教員の養成
No.17	修学上支援を必要とする学生の教育の充実
3 研究に関する目標を達成するための措置	
No.18	大学の設置目的に合致した優れた研究等への支援

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置	
No.19	国際学術交流協定締結校と教育・研究面で交流できる環境の整備
No.20	大学と附属学校園による先導的な教育モデルの開発
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.21	経営協議会における評価制度を活用した法人経営の改善
No.22	研究の促進に向けた施設マネジメントの推進
No.23	次世代（ニューノーマル）に対応した施設整備等の実施
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.24	学生の修学支援及び学習環境の整備等
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.25	自己点検・評価の実施・改善、及びその公表
No.26	可視化したデータ等に基づくステークホルダーとの対話
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.27	Society5.0 の実現を見据えた DX の推進

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html#4>



2. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治6（1873）年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和24（1949）年5月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有為な教員を養成」することを目的に、学芸学部1学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和41（1966）年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和62（1987）年には、教員養成課程の定員の一部（約40%）を移し、総合科学課程を設置した。平成16（2004）年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至る。愛知教育大学は、教員養成を行う学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程からなる教育学部に加え、大学院では専門職学位課程（教職大学院の課程）、修士課程および後期3年博士課程を含む教育学研究科を有している。

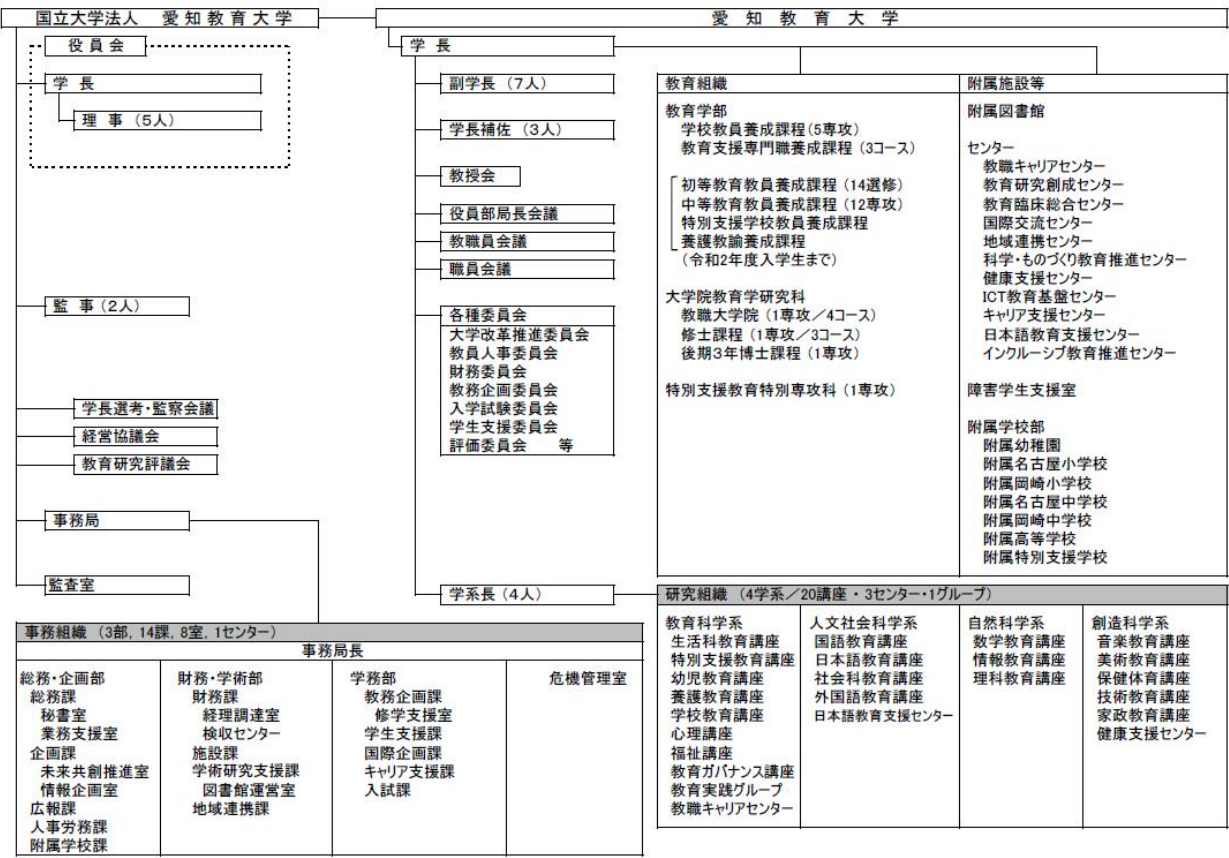
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（5/1 現在）



6. 所在地

刈谷地区 [本部]	愛知県刈谷市井ヶ谷町
名古屋地区	愛知県名古屋市東区
岡崎（六区）地区	愛知県岡崎市六供町
岡崎（明大寺）地区	愛知県岡崎市明大寺町

7. 資本金の額

43,684,143,304 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	6,480 人
大学学生数	3,983 人
学士課程	3,721 人
修士課程	64 人
博士課程	24 人
専門職学位課程	147 人
特別支援教育特別専攻科	27 人
附属学校園児・児童・生徒数	2,497 人

9. 教職員の状況

大学教員	385 人（うち常勤 197 人、非常勤 188 人）
附属学校教員	239 人（うち常勤 186 人、非常勤 53 人）
職員	319 人（うち常勤 151 人、非常勤 168 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度からの増減はなく、平均年齢は 45.2 歳（前年度 46 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 184 人、民間からの出向者 2 人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は 26.7%であり、教員採用における公募の際は、女性を積極的に採用する等の記載をする取り組みを行っている。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

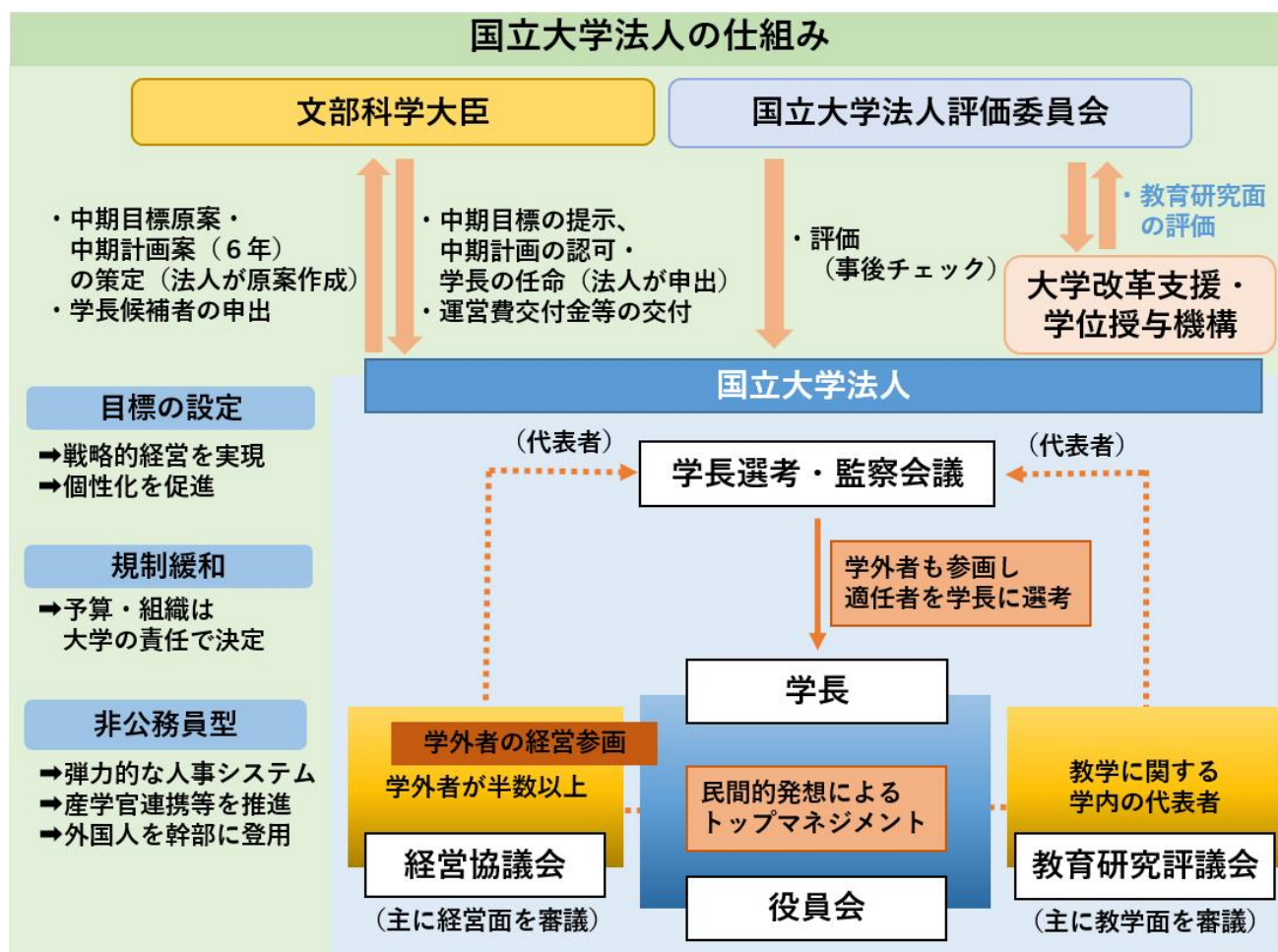
本学では、業務方法書に基づき、内部統制規程において、内部統制に関する基本事項を定めて、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保するため、同規程において、「内部統制システム」を構築している。また、同規程第 3 条第 1 項で、「法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てる」と規定し、また第 2 項では当委員会は、「内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する」

と規定している。この規程に則り、内部統制の実効性を高め、法人経営の見直しに活かす体制を構築している。

なお、「業務方法書」及び「内部統制システム」はホームページ中の「大学紹介/法人概要」ページで公表している。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/control.html>



(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法第 11 条の規定に基づき「役員会」を置き、学長の決定に先立ち、法人の重要事項について審議している。また、国立大学法人法第 20 条の規定に基づき、経営に関する重要事項を審議する機関として「経営協議会」、同法第 21 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を置き、双方とも学長が主宰し、権限と責任を明確化して法人経営を可能とする組織体制を構築している。また、自主的・自律的・戦略的な法人経営を実現するためには、学長のリーダーシップの下、迅速・的確な意思決定に基づいた執行体制の構築が必要であるため IR 室を設置し、IR 室要領第 5 条第 2 号では、「大学運営の意思決定、推進、改善に資するデータ及び情報の分析に関すること。」を IR 機能の一つとして定めている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	野田 敦敬	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成26年4月～平成31年3月 愛知教育大学副学長 平成31年4月～令和2年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当) 令和2年4月～令和8年3月 愛知教育大学学長
理事 (研究・人事・国際 担当)	岩山 勉	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成25年4月～令和6年3月 愛知教育大学科学・ものづくり教育推進センタ ー長 平成27年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(研究・人事担当) 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(研究・人事・国際担当)
理事 (教育・学生担当)	伊藤 貴啓	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当)
理事 (連携・附属学校担 当)	杉浦 慶一郎	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知県総合教育センター 研究指導主事 令和2年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)
理事 (総務・財務担当)	太田 知啓	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年5月～令和2年3月 愛知教育大学教育・学生支援部長 令和2年4月～令和5年3月 大阪府守口市教育委員会教育長 令和5年4月～令和6年3月 弘前大学総務部長 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(総務・財務担当)

理事 (非常勤)	一宮 登	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成19年4月～平成21年3月 愛知県小中学校校長会副会長 平成24年4月～平成27年3月 愛知教育大学特別学長補佐 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事（大学経営担当）
監事	中川 宏	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成20年2月～平成26年1月 トヨタ自動車株式会社インド法人社長 平成26年6月～令和元年6月 中央精機株式会社代表取締役社長 令和2年1月～令和2年11月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー 令和2年12月～令和6年4月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 マネージャー 令和2年9月～令和6年8月 愛知教育大学監事（非常勤） 令和6年9月～令和10年6月 愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	下野谷 順子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成23年12月～平成31年3月 なかむら公園前法律事務所 弁護士 平成31年4月～ 山下法律事務所 弁護士 令和6年9月～令和10年6月 愛知教育大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6百万円となっており、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	52,388	52,864	52,881	53,019	53,172
負債合計	8,283	7,360	3,446	3,493	3,484
純資産合計	44,105	45,504	49,434	49,526	49,688

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,890	固定負債	796
有形固定資産	49,308	長期繰延補助金等	357
土地	36,930	資産除去債務	360
減損損失累計額	△20	その他の固定負債	78
建物	18,938	流動負債	2,687
減価償却累計額等	△9,868	運営費交付金債務	398
構築物	2,548	預り施設費	852
減価償却累計額等	△1,451	預り補助金等	125
工具器具備品	1,145	寄附金債務	214
減価償却累計額等	△1,019	未払金	885
図書	2,073	その他の流動負債	210
車両運搬具	38		
減価償却累計額等	△32	負債合計	3,484
その他の有形固定資産	25		
その他の固定資産	582	純資産の部	金額
流動資産	3,282	資本金	43,684
現金及び預金	2,213	政府出資金	43,684
未収入金	984	資本剰余金	1,142
その他の流動資産	83	利益剰余金	4,862
		純資産合計	49,688
資産合計	53,172	負債純資産合計	53,172

※百万円単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

（以下の表も同様）

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 153 百万円（0.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 53,172 百万円となっている。

主な増加理由としては、附属岡崎中学校校舎改修等により建物が 397 百万円（2.1%）増の 18,938 百万円、同じく構築物が 151 百万円（6.3%）増の 2,548 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、ソフトウェアが減価償却により 130 百万円（23.3%）減の 430 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は前年度比 9 百万円（0.3%）減の 3,484 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額の増加により 204 百万円（105.6%）増の 398 百万円となったこと、施設費の翌期執行予定額の増加により預り施設費が 153 百万円（22.0%）増の 852 百万円となったこと、補助金の翌期執行予定額の増加により、預り補助金が 125 百万円（223383.4%）増の 125 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、無形固定資産未払金の減少により未払金が 383 百万円（30.2%）減の 885 百万円となったこと、リース期間満了によりリース債務が 11 百万円（80.6%）減の 2 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は 162 百万円（0.3%）増の 49,688 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が 614 百万円（5.4%）増の 12,058 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資金が 9 百万円（0.0%）減の 43,684 百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	8,038	8,712	7,778	7,383	7,336
経常収益	8,205	8,493	7,862	7,538	7,446
当期総利益	272	341	4,270	206	130

（注）

（注）令和6年度の当期総利益は、伊良湖臨海教育実験実習施設売却による固定資産売却損の増加により75百万円減少し130百万円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,336
業務費	7,105
教育経費	1,171
研究経費	106
教育研究支援経費	245
受託研究費	3
共同研究費	0
受託事業費等	13
人件費	5,565
一般管理費	229
財務費用	0
経常収益（B）	7,446
運営費交付金収益	4,363
学生納付金収益	2,509
施設費収益	141
その他の収益	432
臨時損益（C）	△8
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	28
当期総利益（B-A+C+D）	130

（経常費用）

令和6年度の経常費用は前年度比47百万円（0.6%）減の7,336百万円となっている。

主な増加要因としては、無線機器整備による備品費増加、情報システム更新に伴う保守費の増加により教育研究支援経費が136百万円（124.6%）増の245百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物改修に関連する支出が減少したことにより教育経費が125百万円（9.7%）減の1,171百万円となったこと、同じく、一般管理費が22百万円（8.7%）減の229百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は91百万円（1.2%）減の7,446百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金財源で取得した固定資産の減価償却に伴い、補助金等収益が48百万円（29.4%）増の211百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が交付額の減少等により140百万円（3.1%）減の4,363百万円となったこと、寄附金収益が執行額の減少により10百万円（10.8%）減の83百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損6百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額28百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は75百万円（36.7%）減の130百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△227	△661	269	564	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	701	△154	△148	△357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129	△130	△130	△130	△25

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	296
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,106
人件費支出	△5,628
その他の業務支出	△1,016
運営費交付金収入	4,568
学生納付金収入	2,313
その他の業務収入	1,166
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△357
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△25
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（E=A+B+C+D）	△86
VI 資金期首残高（F）	2,299
VII 資金期末残高（G=F+E）	2,213

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは296百万円（前年度は564百万円）となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が138百万円（2.4%）減の△5,628百万円となったこと、その他の業務支出が181百万円（15.2%）減の△1,016百万円となったこと、検定料収入が6百万円（10.7%）増の68百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が454百万円（79.2%）減の119百万円となったこと、運営費交付金収入が56百万円（1.2%）減の4,568百万円となったこと、入学金収入が50百万円（17.9%）減の232百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△357百万円（前年度は△148百万円）となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が91百万円（13.9%）増の748百万円となったこと、固定資産の売却による収入が4百万円（皆増）となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が304百万円（42.0%）増の△1,030百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは105百万円（80.8%）増の△25百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が105百万円（87.9%）減の△14百万円となったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

該当なし

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、附属特別支援学校により構成され、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）その他関係法令に規定する教育又は保育を施すとともに、大学と協力して、以下の任務を行うことを目的としている。

- ・ 幼児、児童及び生徒の教育に関する研究を行うこと
- ・ 学生の教育実習の実施
- ・ 研究成果を広く教育界の参考に供すること
- ・ 教員の現職教育に資すること

令和 6 年度は、昨年度に引き続き、第 4 期中期計画（No.20）において、学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指すために、教育委員会や教育現場等との綿密な連携を図り、大学と附属学校園が地域の先導的な教育モデルとなる実証研究に取り組み、その成果を研究会・研修会において還元する等の事業を行った。

各学校の主な取り組みは以下のとおりで、順調に進捗している。

附属幼稚園

- 令和 6 年度は、研究テーマ「わくわくがうまれる環境」の 2 年次として、令和 5 年度の研究（1 年次）を踏まえ、次の 3 つの仮説を立て、事例検討を重ね検証した。

仮説 1：新しいものとの出会い・刺激を受ける環境からわくわくがうまれる

仮説 2：選択肢が多い環境・自由度が高い環境からわくわくがうまれる

仮説 3：自分たちの居場所が保障される環境からわくわくがうまれる

仮説に基づいて教師が意図性をもって構成した環境と関わる幼児の姿からは、内面的にわくわくがうまれていると捉えられる言葉や行動などが多数見られ、仮説を立証することができた。

11 月に開催した「令和 6 年度公開保育・保育を語る会」では、共同研究者として大学の幼児教育講座教員 5 名のほか、幼稚園教諭等の保育関係者や教育委員会関係者、学生等約 300 名の参加があった。公開保育後からは、わくわくがうまれていると捉えた姿と「幼児期の終わりまでに育ってほしい（10 の）姿」との関連を探る研究を進め、次年度開催の「公開保育・保育を語る会」において報告する予定である。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.k.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋小学校

○ 平成 30 年度に研究手法を見直し、仮説検証型の理論構築に捉われるのではなく、よりよい授業づくりを積み重ねる実践研究に重点を置き、大学の共同研究者と連携して理論的な価値付けを行うことを目指して研究を推進してきた。

令和 6 年度は、「わくわく つながる 授業デザイン」をテーマに授業実践を積み重ねた。令和 6 年 11 月の秋の公開授業では対面参観とオンライン配信を組み合わせ、多くの方に授業を参観していただいた。その成果を「和衷協同 vol. 7」にまとめ、令和 7 年 5 月には、実践研究発表会を行い、研究成果を広く伝える予定である。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.np.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎小学校

○ 令和 6 年度に研究主題を「自分と向き合う子ども」とし、問題解決学習の過程において、自分の考えや思いを大切にしながら、自分に必要なことを学び取ったり、自分にとって新たな価値や意味を見いだしたりして、自ら生活をよりよくしていく子どもを求めてきた。そして「自分と向き合う子ども」に迫るために必要な資質・能力として、「見つめる力」と「結びつけて考える力」を設定し、この二つの力が、子どもたちにとって、生活に生きてはたらく力になるようにしたいと考え、研究を進めた。

令和 6 年度は、前述の二つの力を子どもたちがはたらかせられるようにするための教師支援を講じることに焦点を当てた。この取り組みについて、令和 6 年 11 月に「第 75 回生活教育研究協議会」を開催し、19 の授業提案を行った。三河地区を中心に現職の小・中学校教諭 300 名程、教育委員会関係者 50 名程が参加し、大学からは共同研究者として 10 名の教員の他、教職大学院と各教育講座の学生合わせて 100 名を超える参加があった。参加者からは、目の前の子どもたちに合った教材や教師支援の考え方、子どもたち同士がかかわり合う授業が参考になった、共同研究者の先生の話を受けて自身の今後の授業改善につなげたい等の反響があった。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.op.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋中学校

- 令和4年度より研究テーマを「深い学びをデザインする授業づくり～主体性を発揮させることを通して～」と設定し、学習において単に生徒が興味の湧く課題を教師が提示するというもののみではなく、一人一人の生徒が自ら学びの機会を設定できる場面を教師が設定し、文脈に沿った深い学びを各教科で達成させることをねらいとし、研究を進めている。

研究理論の確立に向けた令和6年度は、各教科で設定した育みたい資質・能力がどのように育まれ、目指す生徒像に近づいたのかを明らかにしていくことで、各教科の研究のまとめを行った。また、年間指導計画の作成を行い、各教科で単元構成や単元を貫く課題などをまとめ、どの単元においても主体性を発揮して、深い学びを達成できるようにした。そして、令和6年9月に「第67回教育研究発表会」を開催したところ、共同研究者として大学より各教科教育講座教員10名が参加した他、現職の小中高校教諭や教育委員会関係者、大学生より461名の参加があった。生徒が主体性を発揮して学ぶための興味深い手立てや年間指導計画が提案されているという評価をいただいた。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.nj.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎中学校

- 未知の状況においても、既成概念にとらわれず、果敢に挑戦する人間を育てたいと考え、令和3年度に研究主題を「躍動」と設定した。挑戦するためには、志が必要だと考え、目指す子どもの姿を「志をもって歩み続ける子ども」とし、学びを行動につなげる方法について研究を進めている。

令和6年度には、目指す子どもの姿に迫るために、自己考察と他者考察のてだての有効性を示すために、授業実践を重ねた。令和6年10月に、「第53回生活教育研究協議会」を開催した。校舎改修工事が行われていたため、例年のように多くの現職の教員を招くことはできなかったが、共同研究者の大学教員12名や教育委員会関係者等の参加があり、授業を公開した。参加者からは、「子どもが鋭い指摘を交わす姿に、繰り返してだてを打っていくことへの大切さを感じました」「個別最適な学びと協働的な学びがさけられる中で、附中の研究も単元の最後に複数の最適解が示され、個の追究を大切にしていることが伝わりました」など、高い評価をいただいた。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.oj.aichi-edu.ac.jp>



附属高等学校

○ 令和３年度に愛教大 SEH（Super Education High School）プロジェクトを掲げ、愛知教育大学と連携した教育活動を充実させてきた。本校は大学の支援を受けながら、生徒一人ひとりの「人生を切り拓く探究力」を育成することを目指しており、目的を達成するため令和４年度から 15 名程のグループに分かれた附属高校生ゼミナール（「附高ゼミ」）を開講している。この「附高ゼミ」は、高校教員がファシリテーターとしてゼミの中心となり、大学教員をアドバイザー、大学院生をサポートとして配置し、生徒の探究活動を手厚く支援する活動である。令和６年度からは探究活動をキャリア教育の一環として位置づけ、高校生が探究活動により熱量を持って取り組める体制を構築することを目指している。本校の探究活動は、愛知教育大学「未来共創プラン」の一つを担う「共創的探究活動指導力育成プロジェクト」【戦略５】の一部であり、本校生徒だけでなく、大学や他校の教育活動にも好影響を与える可能性を持っている。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.auehs.aichi-edu.ac.jp/>



附属特別支援学校

○ 令和２年度に研究主題を「学びを生活に生かす子どもの姿を求めて」と設定し、本校のすべての子どもたちが、授業を通して学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力を身につけ、生活に生かしてほしいと願い、５年研究を進めている。

令和６年度は、１１月に「第５５回特別支援教育研究協議会」を開催し、大学の特別支援教育講座教員３名、本校 OB で現職の教諭３名を助言者としてお招きした。県内外から約 400 名の教員や教育委員関係者、大学生等に参観していただき、本校の取り組みを子どもの姿で発信することができた。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.fuyou.aichi-edu.ac.jp/>



【附属学校園支援事業基金】

附属学校園の教育活動等に必要な経費に充てるため、「附属学校園支援事業基金」を令和5年度に新設し、以下のとおり、8つの寄附先を選択する形としている。

- ・附属幼稚園
- ・附属名古屋小学校
- ・附属岡崎小学校
- ・附属名古屋中学校
- ・附属岡崎中学校
- ・附属高等学校
- ・附属特別支援学校
- ・全附属学校園共通

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 130 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善業務に充てるため、130 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 53 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた（井ヶ谷）音楽棟改修整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 104 百万円のうち 10 百万円について取り崩したものの、中期計画の積立金の使途において定めた愛知教育大学インフラ長寿命化計画に基づく施設設備整備費の一部業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 241 百万円のうち 42 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

（栗林（附中））校舎改修	（取得総額 321 百万円）
（大幸（附小中））ライフライン再生（電気設備）	（取得総額 194 百万円）
（大幸（附小））ライフライン再生（給排水設備等）	（取得総額 182 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

伊良湖臨海教育実験実習施設の土地及び建物の全部を譲渡した。

場所：愛知県田原市伊良湖町宮下 2914-1

内容：土地面積 1,502.97 m²及び建物面積 509 m²

理由：用途廃止し遊休施設となっており、業務運営上支障がなかったため。

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,423	10,678	10,102	10,123	8,002	9,406	8,413	9,267	8,084	9,027	
運営費交付金収入	4,658	4,860	4,705	4,900	4,735	4,796	4,611	4,685	4,614	4,589	※4
補助金等収入	1,827	3,130	2,187	1,965	760	1,862	1,197	1,921	849	1,841	※1
学生納付金収入	2,471	2,344	2,446	2,319	2,391	2,435	2,393	2,447	2,345	2,310	※2
その他収入	467	344	764	940	116	313	212	214	276	287	※3
支出	9,423	9,136	10,102	10,165	8,002	7,894	8,413	8,108	8,084	7,590	
教育研究経費	7,468	7,032	7,789	7,851	7,231	7,124	7,220	6,871	7,222	6,717	※4
その他支出	1,955	2,104	2,313	2,314	771	770	1,193	1,237	862	873	※1
収入－支出	0	1,542	0	△42	0	1,512	0	1,159	0	1,437	

詳細については決算報告書を参照

(差額理由)

- ※1 予定していなかった交付等があったため。
- ※2 入学料収入が見込みよりも少なかったため。
- ※3 自己収入の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多くなったため。
- ※4 一部事業が翌年度に繰越となったため。

Ⅳ 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は 7,446 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,363 百万円（58.6%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 2,142 百万円（28.8%）、その他 940 百万円（12.6%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

近年、G I G Aスクール構想に基づく 1 人 1 台端末とクラウド環境の日常的な活用により、多くの学校で児童生徒一人一人の個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実が図られている。その一方で、教育における I C T 活用に否定的な意見を持つ教育関係者も少なくない。予測不能な社会の変化に対応するためには、教育の世界においても、その「本質」を維持しつつ、「変化」を積極的に取り入れていくことも重要で、教員養成の段階においてもその改革を一層推進しなければならない。

このような状況の中で本学は、第 4 期中期計画（令和 4 年度から令和 9 年度）の（No. 11）において、将来教員となることを目指している学生の情報活用能力と I C T 活用指導力を把握するために文部科学省が作成したチェックリストを活用しており、卒業時の調査結果における値が一定以上に達することを目標に掲げて取り組んでいる。

その一環として、教職キャリアセンター I C T 活用等普及推進統括部門「こらぼ」では、学生や大学教員、事務職員に I C T 機器（i P a d や授業支援システム）を貸し出すとともに、活用を支援するために「学生 I C T 支援員」の派遣も行っている。

【全学 F D 「学生の I C T 活用指導力向上に向けて」】

令和 6 年 10 月に教職キャリアセンター I C T 活用等普及推進統括部門による通算 3 回目の F D 「学生の I C T 活用指導力向上に向けて－教職課程における課題と取り組みを中心に－」を開催し、梅田恭子教授（入試・I C T 活用指導力育成担当副学長）から、学生が回答した「I C T 活用指導力チェックリスト」の経年変化について報告があり、研究協力員の杉林英彦准教授（美術教育講座）と高嶋香苗助教（保健体育講座）からは、I C T 活用指導力向上のための事例紹介が行われた。

参加者同士の意見交流も活発に行われ、I C T 活用の入口として、活動拠点である「こらぼ」や、「学生 I C T 支援員」のサポートを受けたことも話題となり、課題解決の手立てとして有効な情報を共有する機会となった。



事例紹介をする杉林英彦准教授



事例紹介をする高嶋香苗助教



会場の様子

(2) 研究に関する事項

① 組織整備

本学における教育専門職の養成に関する教育の発展充実、及び教員養成大学教員の資質能力向上に資する研究・開発を行うことを目的として、令和4年4月に教育研究創成センターを設置した。

「実践教育研究部門」では、教育実習、体験活動及び教職大学院の実習等、実践に係る研究・開発を行い、「FD 開発部門」では、教員養成大学の教員に求められる能力の分析、これに基づく全学的なFDを企画、実施している。

② 大学の設置目的に合致した研究へ予算配分する仕組みの整備

本学では、広域拠点型教員養成大学であることを鑑み、より良い学校教育の実現に寄与するため、学校現場・地域等をフィールドとし、基礎研究のみならず現代的な課題や地域固有の課題に関する実践的・実証的研究を積極的に進め、教育改革につながる研究成果の学校現場等への還元を目指している。

これまで学長の裁量により執行することができる経費を財源にして、学内に研究計画を公募して、採択された教員へ予算を配分してきたが、前述の目標を達成するために第4期中期目標期間（令和4年度から令和9年度）からは、外部有識者による評価結果を予算配分に反映させる仕組みを導入するとともに、科学研究費助成事業への申請を大学としてサポートする体制を強化している。

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

本学では、令和3年3月にビジョン、目標・戦略として「未来共創プラン」を策定し、3つの目標と9つの戦略を掲げ、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ることとしている。

特に【戦略1】「子どもキャンパスプロジェクト」では、大学およびその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供することで、「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」を目指している。

- ①「学び」と「遊び」が一体化したエリアへの転換
- ②学生・教職員・地域の協働で多様な興味関心を広げる機会を増加
- ③遠足や校外学習等の新たな目的地としての提案
- ④大学に自生している竹を活用したアクティビティーの創出と関連した体験的な教科学習
- ⑤大学のリソースの再発見と有効活用、課題解決の推進

主な活動内容は次のとおりである。

【あつまれ！子どもキャンパス in 刈谷ハイウェイオアシス】

令和7年3月に「あつまれ！子どもキャンパス in 刈谷ハイウェイオアシス」を開催した。これは、高速道路からも一般道路からも利用できるレジャーエリアを運営する刈谷ハイウェイオアシス株式会社と実践的な教育プログラムを提供する本学との共催により、家族で外出することが多い春休みの週末に刈谷ハイウェイオアシス内で子ども向けイベントを実施したものである。

当日は、教職員、学生が企画した11のプログラムと愛知教育大学の公式マスコットキャラクターである「愛教ちゃん」、「エディ」との撮影会を実施した。地元だけでなく、高速道路を利用していた親子連れも休憩の合間に来場し、子どもたちの元気いっぱいな声が会場に響いた。



ダンス部によるスペシャルメドレーの様子



「春の読み聞かせ祭！！」の様子



「わくわく！春の科学実験まつり！」
ステージショーの様子

【あつまれ！子どもキャンパス】

令和6年8月に第5回、11月に第6回の「あつまれ！子どもキャンパス」を開催した。両イベントに小学生・幼児802人、大学関係者等608人の計1,410人が参加し、計47のプログラムを実施した。プログラムを実施した学生や教職員からは、以下のような貴重な感想が寄せられた。

- ・ 去年出会った子どもと今年も再会することができ、またこのようなかたちで子どもたちの成長を感じる瞬間に立ち会いたい。
- ・ 子どもたちとの接し方だけでなく、企画運営能力や参加者視点で考えることなどを通じて、様々な社会性を身に付けることができた。
- ・ 限られた時間で、様々な学年の子どもたちと共に活動し、信頼関係を築けたことは、これまでにない新たな体験であった。
- ・ 「参加した子どもたちの笑顔」、「一生懸命に子どもたちとかかわる高校生の社会的態度形成」、「イベントを運営、指揮する大学生のリーダーシップ」、この3つは子どもキャンパスプロジェクトのあるべき姿だと感じた。



「愛教ちゃん」、「エディ」との撮影の様子



「あつまれ愛教スポーツの森」の様子



モンゴルの移動式住居「ゲル」
を組み立てる様子

【シンポジウム「新たな学び・学校のかたち—対話的・協働的な学びを共に創る—」】

令和6年6月に「教職の魅力共創プロジェクト」の一環で、株式会社ベネッセコーポレーションとの共催でシンポジウムを開催し、県内外から高校生・大学生、自治体、教育産業界関係者等から約90人の参加があった。

第Ⅰ部では、「いい学びとは」、「いい先生とは」、「新しく学校を創るとしたらどのような学校や学びを創るか」という3つの問いに対して、高校生・大学生の声を聴き、学生、教員および教育業界関係者等と一緒にグループディスカッションを行い、「新たな学び・学校のかたち」について、高校生・大学生からの提案があった。

第Ⅱ部では、対話的・協働的な学びを共に創ることを意図して、3人の教育者による教育現場における実践からの提案があり、第Ⅰ部で話し合った理想像と実際の教育現場での具体的な実践方法を結びつけながら、学びを振り返った。

終了後の参加者アンケートでは、以下のような貴重な感想が寄せられた。

- ・普段学校で感じていることを話す機会は少ないので、本音を伝えることができてとても良かった。
- ・学生と大人の立場を超えた対等なアウトプットが多く、表現することが楽しかった。



第Ⅰ部 高校生からの提案の様子



第Ⅱ部 グループディスカッションの様子



学びの振り返りの様子

【教職大学院を核としたネットワークの構築】

本学は、これまで国公立大学との連携協定の締結を進めてきており、令和6年12月に金城学院大学との教員養成の高度化に関する連携協定を締結した。

この協定の目的は、「本学大学院への受験・入学を希望し、教員を志す学生を対象として、大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うこと」であり、これまでに以下の大学と同様の協定を締結しており、令和6年度までにおける連携協定大学数は、12大学に達した。

(連携協定校)

- | | |
|-----------|----------|
| ・ 椙山女学園大学 | ・ 愛知東邦大学 |
| ・ 鈴鹿大学 | ・ 愛知淑徳大学 |
| ・ 愛知大学 | ・ 岡崎女子大学 |
| ・ 南山大学 | ・ 中京大学 |
| ・ 東海学園大学 | ・ 中部学院大学 |
| ・ 岐阜協立大学 | ・ 金城学院大学 |



金城学院大学との協定式

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、学長は、危機管理に関する規程で危機管理を総括する責任者として全学の危機管理体制の充実に努めている。具体には、個別具体的な危機の未然防止及びその発生を想定した緊急時の対処方策等を示した「危機管理マニュアル」を整備しており、対応状況等の整理・再点検に基づき、継続的に必要な見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 個人情報の漏えい・流失に関するリスク

教育機関における個人情報漏洩事故は社会的影響が大きく、大学においても「安全・安心な教育・研究環境の確保」が求められている。各種要因により個人情報が漏えい・流失し、悪用されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(個人情報保護セミナーの実施)

教職員の個人情報保護に関する意識の維持・向上をはかるため、学内で個人情報保護に関するセミナーを毎年度実施しており、令和6年度も実施した。

(個人情報保護自己点検の実施)

教職員が個人情報保護の重要性を理解するとともに、個人情報の適切な取扱いを確認してもらうため、個人情報保護に関する自己点検を毎年度実施しており、令和6年度も実施した。

(情報セキュリティセミナーの実施)

教職員の情報セキュリティに関する意識の維持・向上をはかるため、学内で情報セキュリティセミナーを毎年度開催しており、令和6年度はサイバー攻撃や標的型メール攻撃に関する研修を実施した。

② 大規模災害発生に関するリスク

大地震等の大規模災害が発生し、業務量が急激に増加し極めて膨大なものとなるとともに、対応資源が減少、制約されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(愛知教育大学大規模災害事業継続計画[BCP]の策定)

重要な事業を中断させず、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、平成28年度に事業継続計画(BCP)を策定した。これにより業務の優先度による絞り込みを行い、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することを可能とした。毎年度人事異動に伴う非常参集体制の変更を中心に、現状の業務に照らし合わせた内容の更新を行っており、令和6年度も更新を行った。

③ 会計業務執行に関するリスク

本学では、業務方法書に、「業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順を明らかにするとともに、役職員は、その過程における確認機能を着実に果たすものとする。」と記載しており、会計業務については、補助金、外部資金及び附属学校経費の執行状況は毎年度監査室職員が監査を行っているが、その他経費は、担当職員が通常業務の中で執行等の確認を行っている。

（不適切会計の発生と再発防止策の策定、実施）

本学職員が大学の予算で物品の一部を不正に購入して、自宅に持ち帰り私物化した事案が発生し、懲戒処分等も含め令和5年12月に公表した。再発防止には、法人をあげて対応することが必要であると認識しており、以下の対応を講じた。

再発防止に向けて、令和6年1月に、学長直属の「不適切会計再発防止策検討委員会」を学内に設置し、3月末までに原因の分析・究明と再発防止策・対応策を取りまとめて役員会に報告した上で、その内容を令和6年度早々に学内構成員に対して周知した。

本事案が発生した原因は、物品購入手続きや予算管理業務を当該職員に任せきりにしていた体制に加え、当該職員が予算執行手続きにおいて決裁権者になりすますことを許していた承認プロセスの不備などであると分析しており、それに伴い具体的に以下の対応策を策定した。

- ①当該事案の多くが行われることとなった予算について、今後は廃止しその配分を行わない。
- ②財務・会計システム上での ID、PW の厳格管理を行い、決裁者等へのなりすましを防止する。
- ③私的流用を行いにくくするため、請求物品の必要理由を明確化する。
- ④備品確認等監査業務について、回数、監査対象物品等を拡充する。
- ⑤物品請求・管理関係業務を特定の人には分らないことを防止するため、非常勤職員も一定の周期で人事異動を行う。
- ⑥物品請求・管理関係業務を特定の人には分らないことを防止するため、事務室内の役割分担を見直す。
- ⑦コンプライアンス意識の醸成を図る研修を全事務職員対象に新規で行う。

これらの対応策の実行は、事務局長を総括責任者とした不適切会計再発防止策実行チームを組織し、着実に進めた。その後、再発防止策を全て実行し、監事による監査を経て、令和7年3月の経営協議会でその状況を報告した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人愛知教育大学環境方針」を定めており、『グリーンキャンパス』の実現に向けて取り組み、SDGs の理念の浸透を目指している。また、毎年環境報告書を作成し、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を定期的に公表することとしている。

(1) 環境理念

国立大学法人愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たす。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努める。

(2) 環境方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進する。

- ① 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組む。
- ② 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努める。
- ③ 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献する。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

○環境方針

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/environmental_policy.html



環境報告書 2024

○SDGs の取り組み

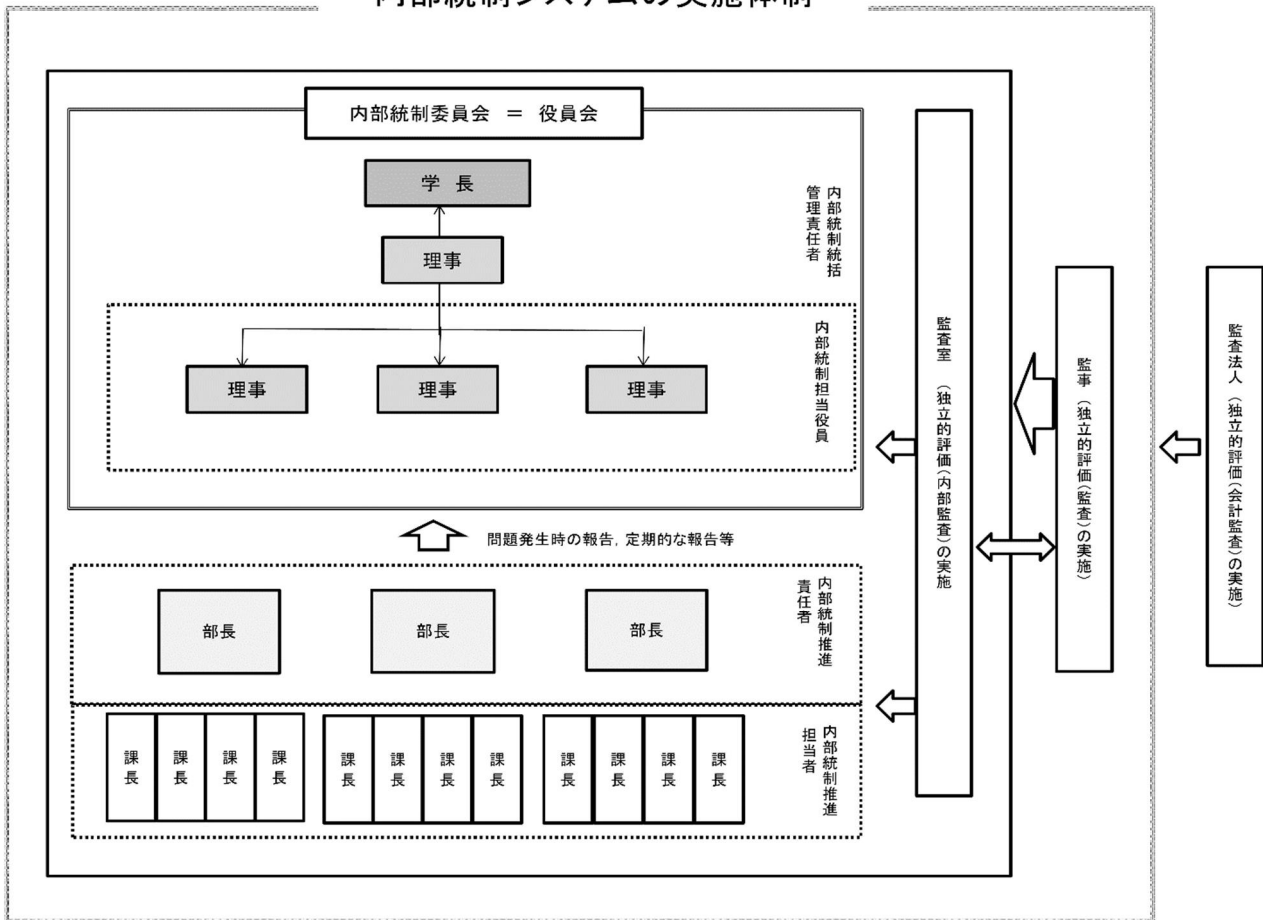
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/action/sdgs.html>



5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備・運用するため、内部統制規程を定めている。内部統制規程において、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保の4つの目的を掲げ、以下の図に示す体制で、内部統制体制を整備している。

内部統制システムの実施体制



当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

(内部統制の推進に関する事項)

内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する目的として、内部統制委員会を設置し、役員会をもって充てている。当事業年度においては、内部統制委員会を1回開催し、事務局の各部課が所掌する業務方法書記載事項への対応状況の点検の結果、昨年度に懸念事項及び課題があった事項についての改善状況の報告とともに、今年度新たに、業務執行に係る意思決定プロセス、経費支出の承認プロセスにかかるチェックシステムの構築において懸案事項及び課題がある旨の報告があり、今後の対応について共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	13	—	—	—	—	13
令和5年度	180	—	20	—	20	160
令和6年度	—	4,568	4,343	—	4,343	224

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	—	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	—	該当なし
合計	—	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	20
	資本剰余金	—
	計	20
		①業務達成基準を採用した事業等：教育研究環境の整備（附属岡崎中学校整備事業）
		②当該業務に関する損益等
		ア) 損益計算書に計上した費用の額：5百万円（教育経費：5百万円）
		イ) 自己収入に係る収益計上額：—
		ウ) 固定資産の取得額：14百万円（建物5百万円、構築物8百万円）
		③運営費交付金収益化額の積算根拠
		上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し

			成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
期間進行基準 による振替額		—	該当なし
費用進行基準 による振替額		—	該当なし
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		20	

③令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	36	①業務達成基準を採用した事業等：教員の養成・研修の一体的改革推進事業
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等
	計	36	㊦損益計算書に計上した費用の額：36 百万円 （教育経費：17 百万円、人件費：18 百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,077	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等
	計	4,077	㊦損益計算書に計上した費用の額：4,077 百万円 （人件費：4,077 百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（11 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	229	①費用進行基準を採用した事業等：移転費、建物新営設備費、退職手当
	資本剰余金	—	②当該業務に係る損益等

	計	229	ア) 損益計算書に計上した費用の額：229 百万円 (人件費：229 百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		4, 343	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	13	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 11 百万円 ・入学者が定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 2 百万円
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	計	13	
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	150	・教育研究環境の整備（講堂整備事業） 本事業は、経年により設備が老朽化している講堂舞台照明及び機構設備の改修のため繰越したもの。令和 7 年度に講堂整備にかかる改修工事を実施する予定である。 相当額 150 百万円
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 10 百万円
	費用進行基準	－	該当なし

	を採用した業務に係る分		
	計	160	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	170	・教育研究環境の整備（インフラ長寿命化促進・修繕事業） 本事業は、安全安心なキャンパス空間を維持するため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、防水や外壁の改修、空調機や照明器具の更新、緊急修繕等を着実に実施するため繰越したもの。令和8年3月の工事完了を予定している。 相当額 100 百万円 ・情報ネットワーク・DX推進設備整備事業 本事業は、大学及び附属学校において、どこでも安全で不具合なく、かつ、最先端のICT教育の土台となるネットワーク環境等整備の推進、DX促進に資する設備を整備するため繰越したもの。令和7年度内に、情報ネットワーク整備や、DX促進に資する設備整備を行う。授業料債権システムについては、4月納入の予定である。 相当額 70 百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 11 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	43	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 相当額 43 百万円
	計	224	
合計		398	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,475
運営費交付金	4,736
施設整備費補助金	853
補助金等収入	440
自己収入	2,248
授業料、入学金及び検定料収入	2,158
雑収入	90
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	132
目的積立金取崩	66
支出	8,475
業務費	7,353
教育研究経費	7,353
施設整備費	853
補助金等	126
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	132
長期借入金償還金	11
収入－支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
その他の固定負債	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

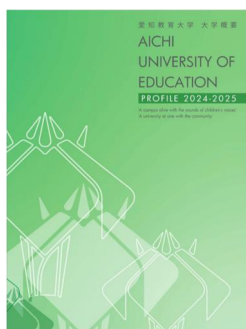
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、受験生向けの大学情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学案内 2025

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>



大学概要については、沿革、組織、学生数、進路状況等の情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学概要 2024-2025

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>



本学が掲げる中長期ビジョン、目標・戦略の実現に向けた具体的な取り組みを掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○未来共創プラン 2024 報告書

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/library/#p2024>

文中で紹介したもの以外の事業報告書に関連する報告書等として、以下の Web サイトに資料を掲載している。

(Web サイト)

- 大学
<https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html>
- 大学院教育学研究科
<https://www.aichi-edu.ac.jp/graduate/kyoushoku/>
- 大学院・静岡大学大学院 教育学研究科 共同教科開発学専攻
<https://subdev.ed.shizuoka.ac.jp/>
- 教科横断・探究コース
<https://www.6ikkan.aichi-edu.ac.jp/>
- 教育研究創成センター
<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/>
- 教育臨床総合センター
<http://www.rinsho-center.aichi-edu.ac.jp/index.html>
- 国際交流センター
<https://www.aichi-edu.ac.jp/cie/>
- 科学・ものづくり教育推進センター
<http://www.step.aichi-edu.ac.jp/>
- 健康支援センター
<https://www.aichi-edu.ac.jp/kenkou/>
- ICT 教育基盤センター
<https://www2.auecc.aichi-edu.ac.jp/>
- 教職キャリアセンター
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/>
- 外国人児童生徒支援 リソースルーム
<https://resource-room.nihongo.aichi-edu.ac.jp/>
- 附属図書館
<https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp/>
- 出版会
<https://www.auepres.aichi-edu.ac.jp/>
- 研究者総覧
<https://souran.aichi-edu.ac.jp/>

(パンフレット、チラシ)

- 大学案内
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>
- 大学概要
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>
- 統合報告書
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/integratedreport.html>
- 一般広報誌「あえる AUE Letter」
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/pamphlet.html>
- 公開講座
<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/lecture.html>

- 地域連携センター広報誌 ちいきの大学
<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/chiikinodaigaku.html>
- 愛知教育大学未来基金
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/kikin/about.html>

(事例集、報告書)

- SCOPEⅢ
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/?s=SCOPE>
- 大学・附属学校共同研究会報告書
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/database/kyoudoukenkyu/>
- FD 活動報告書
<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/publication/fdreport/>
- ファクトブック
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/ir.html>